



通所リハビリテーションは、ご自宅で生活中的要介護状態の方を対象に「心身機能の維持・改善」を目的として、リハビリテーション・レクリエーション・食事・入浴・送迎等を提供する日帰りのサービスです。

お一人おひとりの介護度や生活動作の状況に合わせて、ケア方法を工夫しています。
また、飲み込みの状態に応じた食事形態の調整や、手の機能に応じた滑り止めの使用などにより、安全に食事ができるようサポートしています。

リハビリテーションや日常生活動作の支援を通して、安心して在宅生活を継続できるようお手伝いしています。

大森平和の里のInstagram
デイケアの様子もこちらから見えます。



1 日型 通所リハビリテーションの流れ

8:30～	送迎開始
9:00～	到着次第、健康確認 入浴・リハビリテーション
11:40～	朝の会（頭の体操）
12:00～	昼食・休憩 ※13:00より午後のリハビリ開始
14:00～	体操 レクリエーション
15:00～	おやつ
15:30～17:00	送迎

短時間 通所リハビリテーションの流れ

8:30(12:30)～	送迎開始
9:50(13:50)～	到着次第、健康確認 集団体操
10:40(15:15)～	リハビリテーション 自主トレーニング
12:00(16:00)～	送迎



大森平和の里・通所リハビリテーションでは、介護福祉士、リハビリスタッフ（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）、看護師が、それぞれの専門性を活かしながら連携し、利用者一人ひとりに関わっています。

例えば、起居動作が低下した利用者について看護師や介護スタッフが気づいた情報をリハビリスタッフへ共有すると、リハビリスタッフが動作能力を評価し、起立や歩行時の適切な介助方法についてアドバイスされます。その内容は介護スタッフや看護師に共有され、さらにご家族やケアマネジャーに伝えることで、安全に在宅生活が継続できるよう支援しています。

大森平和の里の通所リハビリテーションでは、
安心して自宅生活を続けたい方へ、体も心もサポートします。

介護スタッフは、リハビリの補助、食事・入浴・排せつなどの身体介助、送迎、レクリエーションの実施を担っています。単なる生活援助にとどまらず、利用者が自立した在宅生活を送れるよう、残存能力を活かしたケアを提供しています。また、リハビリ専門職と積極的に情報共有を行うことも重要な役割です。さらに、利用者の個性や生活背景をよく理解し、席の配置や声かけ、会話の内容にも配慮しています。

リハビリスタッフ（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）は、医師の指示のもと、利用者の身体機能・生活機能の維持・向上、転倒予防、自立支援を目的として関わります。利用者ごとにリハビリ計画書を作成し、個別性の高いリハビリテーションを提供しています。月に2回は言語聴覚士が来所し、専門的な嚥下機能の評価やケア方法の提案が行われます。

看護師は、利用者が安全に入浴やリハビリを行えるよう、医学的視点から健康状態を管理し、必要時には迅速に判断・対応する役割を担います。来所時には体調確認を行い、気になる点があれば多職種と共有し、通所時間を安全に過ごせるよう支援します。スキンケアや爪切り、創傷処置、インスリン注射などの医療的ケア、口腔機能に関する個別指導も行っています。

★職員との情報共有や連絡は、対面でのコミュニケーションに加え、インカムを活用することで、離れた場所にいるスタッフとも効率的に連絡できるようにしています。

※デイケアの対象者は、要介護認定を受けた方であり、介護保険を利用し、ケアプランに沿ってサービスを実施しています。



デイサービスとデイケアの違い

通所介護（デイサービス） 目的：生活支援・交流

通所介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、また、利用者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

通所介護の施設（利用定員 19 人以上）に通い、利用者が有する能力に応じ生活機能の維持又は向上を目指し、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練等の利用者に応じた必要なサービスを通所介護施設の利用時間内において提供します。

通所リハビリテーション（デイケア） 目的：リハビリ・医療ケア

通所リハビリテーションは、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、通所リハビリテーションの施設（介護老人保健施設、病院、診療所など）に通い、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行います。

大森平和の里の WEB サイト
デイケア空き情報はこちら



このような方におすすめです

- ・脳卒中やケガの後遺症があり、日常生活動作の回復・維持を目指したい方
- ・歩行や立ち上がりなど、基本的な動作に不安がある方
- ・退院後の生活に不安があり、在宅生活への移行に支援が必要な方
- ・外出や活動の機会が減り、体力や筋力の低下が気になる方
- ・自宅での生活をできるだけ長く続けたい方